対いやくしょべっし契約書別紙

- 1 提供するサービスの内容
 - ① 食事
 - ② 入浴
 - ③ 生活訓練等
 - ④ 健康管理
 - きのたその他
 - ⑥ 送迎 (所属の作業所からピュアあすなろ間に限る。事情により お断りする場合がありますのでご了 承ください。

りょうきん むりょう 料金 無料

- 2 料金
 - しちょうそん さだ ていりつふたんがく 市町村が定める定率負担額
 - ② 食費実費負担額
 - ○食事提供体制加算が<u>該当</u>の方

_{ちょう} 朝	tusk 食	300円
ちゅう <u>昼</u>	ts < 食	350円
ゅう 夕	tus < 食	400円

◎食事提供体制加算が非該当の方

 ちょう
 しょく

 朝
 食
 500円

 ちゅう
 食
 550円

 ゆう
 しょく
 600円

- ③ サービス利用中に使われた嗜好品・日用品の実費
- 3 以下の事由に該当する場合は、利用期間中でもサービスを中止し、退所していただくことがあります。
 - りょうしゃ ちゅうとたいしょ きぼう利用者が中途退所を希望した場合
 - ② 入所日の健康チェックの結果、安静であることが求められる場合、 もしくは通院、加療が必要であると認められた場合
 - ③ 利用中に体調が悪くなった場合
 - ④ 自己または他の利用者の生命または健康に影響を与える行為があった場合

上記の場合、ご家族に連絡のうえ、適切に対応します。また必要に応じて速やかに主治医に連絡を取る等必要な措置を講じます。

- 4 キャンセル料
 - ① 利用開始日の2日以前に連絡された場合
 - ② 利用開始日の前日もしくは当日に連絡された場合

しょくじじっぴゃたん 食事実費負担をいただきます

むりょう無料

私は、ピュアあすなろから契約書別紙の説明を受けました。

 マいせい
 ねん
 がつ
 にち

 平成
 月
 日

りょうしゃ じゅう しょ 利用者 住 所

氏 名

名

氏名

いん **ബ**

こうけんにん じゅう しょ後見人 住 所

氏名

いん

とうじぎょうしょ 当事業所は、

様に対する支援サービスの提供にあたり、上記

のとおり契約書別紙について説明いたしました。

 マいせい
 ねん
 がっ
 にち

 平成
 月
 日

事業者 住 所 〒590-0156

まかいしみなみくいなば ちょう 堺市南区稲葉3丁1581

 めい しょう
 しゃかいなくしほうじん さかい

 名 称
 社会福祉法人 堺 あすなろ会

りじちょう ふじもと ふとし いん 理事長 藤本 太 印